

警 察 署 協 議 会 会 議 録

名 称		大 阪 府 東 淀 川 警 察 署 協 議 会
開催日時		令和6年11月19日（火） 午前10時30分から 午前11時30分までの間
開催場所		大阪府東淀川警察署 1階 署長室
出席者	委 員	桝野会長 角田副会長 土佐委員 松井委員 和田委員 田中委員 乗上委員 山本委員 天野委員
	警 察	署長 副署長 地域課長 刑事課長 総務課長 留置管理課長 生活安全課長 交通課長 警備課長 犯罪抑止戦略官（刑事課長代理） 広聴相談係長
議 事 概 要		1 会長挨拶 会長として一言御挨拶申し上げます。 寒い日が続きますので、皆様どうかご自愛ください。 さて、10月に道路交通法が改正され、自転車の乗車方法に今まで以上の注意が必要となりました。 自転車に乗車の際、私達委員は地域住民の手本となるように乗車しなければなりません。 本日は、よろしくお願いいたします。 2 署長挨拶 令和6年第3回警察署協議会を開催するにあたり御挨拶申し上げます。 今秋の異動で、警部以上1名、警部補以下19名の異動がありました。 研修等に参加している者もありますが、全署員で日夜東淀川区の治安維持に取り組んでおります。 先ほどの会長のお話通り、道路交通法が改正になりました。 東淀川区では特に自転車事故の発生が多く、取締りを強化しているところであります。 その他の事件・事故についても報道発表できないものもありますが、適切な対応をしておりますので、この場を借りてお伝えいたします。 本日の会議では、委員の皆様の忌憚のない御意見を聞き、警察業務に反映させたいと考えておりますので、どうかよろしくお願いいたします。 3 業務概要説明（各課長等説明） (1) 総務課 犯罪被害者支援活動について

議 事 概 要

- (2) 犯罪抑止戦略室
大阪重点犯罪の認知状況について
- (3) 生活安全課
高齢者等の保護活動について
- (4) 交通課
交通事故発生状況・道路交通法改正について

4 議事

- (1) 生活安全課に対する質疑

【委員】

現在関東地区で強盗が発生していますが、防犯対策について教えてください。

【警察】

対策として

- ・住民に対する注意喚起及び自主防犯対策
- ・闇バイト募集に対する注意喚起

を講じています。

被害者層の多くは、高齢者世帯であるため、主に高齢者に対する防犯指導を実施しています。

また、闇バイトに応募した被疑者らの悪質な強盗事件が発生していることから、若年層を対象とした注意喚起も実施しています。

- (2) 交通課に対する質疑

【委員】

市営大桐住宅1号棟と3号棟の間の道路が一方通行ですが、逆走や逆駐している車両があります。

標識だけでは見落とされやすいのでしょうか。

何か対策はできませんか。

【警察】

該当場所の標識の見え具合の角度調整を図ります。

また、道路管理者に、道路幅員6mの道路左右1mずつの外側線施工を依頼しています。

【委員】

自転車乗車時にはヘルメット着用義務が課せられていますが、東淀川区内での着用率を教えてください。

また、着用率を上げるための警察の取り組みを教えてください。

【警察】

令和6年3月の府下調査では、東淀川区のヘルメット着用率は2.6%でした。

	ヘルメット着用率向上・事故抑止対策としては、地元企業と協力し、ヘルメット未着用の自転車利用者に対する声掛け等の広報活動、軽微な違反に対する積極的な指導警告を実施する等の取締りを強化しています。
--	---